

<標準様式第1-5> 個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険情報ファイル
行政機関等の名称	東大阪市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部医療保険室 保険管理課・資格給付課・保険料課 市民生活総務室 日下行政サービスセンター・四条行政サービスセンター・中鴻池行政サービスセンター・若江岩田駅前行政サービスセンター・楠根行政サービスセンター・布施駅前行政サービスセンター・近江堂行政サービスセンター
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険に係る、資格、保険料賦課、給付、収納、徴収、保健事業に関する事務を行うために利用する。
記録項目	<p><国民健康保険等システム></p> <p>【宛名情報】</p> <p>1個人番号, 2宛名番号, 3団体内統合宛名番号, 4世帯番号, 5氏名, 6性別, 7生年月日, 8住所, 9電話番号, 10行政区コード, 11支所コード, 12地区コード, 13班コード, 14住民でなくなる日, 15住民でなくなる事由</p> <p>【資格基本】</p> <p>1国保世帯番号, 2旧自治体区分, 3宛名番号, 4履歴番号, 5最新区分, 6資格区分, 7記載順位, 8続柄区分, 9続柄コード1, 10続柄コード2, 11続柄コード3, 12続柄コード4, 13続柄名称, 14表示用続柄, 15取得年月日, 16取得事由, 17取得届出日, 18喪失年月日, 19喪失事由, 20喪失届出日, 21退職区分, 22異動日, 23事由, 24届出日, 25転居区分, 26転居国保世帯番号, 27個人データ区分, 28削除区分, 29異動日連番, 30処理日, 31作成日, 32更新日, 33更新時間, 34更新職員宛名番号, 35更新端末番号資格基本（退職）国保世帯番号, 36旧自治体区分, 37宛名番号, 38履歴番号, 39最新区分, 40資格基本履歴番号, 41退職区分, 42該当年月日, 43該当届出日, 44非該当年月日, 45非該当届出日, 46受給権発生日, 47受給年金名称, 48受給年金種別, 49退職本人, 50退職続柄コード1, 51退職続柄コード2, 52退職続柄コード3, 53退職続柄コード4, 54退職続柄名称, 55異動日, 56事由, 57届出日, 58削除区分, 59異動日連番, 60処理日, 61作成日, 62更新日, 63更新時間, 64更新職員宛名番号, 65更新端末番号</p> <p>【レセプト管理】</p>

1旧自治体区分, 2管理番号, 3履歴番号, 4国保世帯番号, 5証番号, 6宛名番号, 7登録月, 8福祉区分, 9資格区分, 10年齢区分, 11課税区分(世帯課税区分), 12負担区分(高齢課税区分 世帯), 13負担区分(高齢課税区分 個人), 14作成区分, 15診療月, 16審査月, 17外部キー1, 18レセ区分, 19レセ資格区分, 20レセ年齢区分, 21過誤区分, 22過誤理由①, 23過誤理由②, 24処理区分, 25診療種別, 26入外区分, 27内外区分, 28申出日, 29レセ証番号, 30入院開始日, 31実日数, 32初診点数, 33公費1法別番号, 34公費1負担者番号, 35公費1受給者番号, 36公費2法別番号, 37公費2負担者番号, 38公費2受給者番号, 39医療機関コード, 40高額計算除外フラグ, 41調剤合算レセプト管理番号, 42振替区分, 43振替年月日, 44備考1(連合会エラーコード), 45備考2(事由設定項目), 46備考9(指定公費の特記事項「20」), 47備考10(画面の調査項目), 48作成日, 49更新日, 50更新時間, 51更新職員宛名番号, 52更新端末番号

【賦課基本】

1国保世帯番号, 2算定団体コード, 3調定年度, 4年度分, 5履歴番号, 6通知書番号, 7翌年度通知書番号, 8世帯主宛名番号, 9事由, 10更正日, 11更新区分, 12申告区分, 13主所得区分, 14現存区分, 15世帯区分, 16擬制区分, 17賦課期日軽減区分, 18住民税課税区分, 19譲渡世帯区分, 20老人世帯区分, 21専従世帯区分, 22軽減申請区分, 23清算区分, 24軽減判定所得, 25賦課期日人員, 26均等人員, 27現在人員, 28有所得人員, 29所得額, 30課税標準額, 31所得割額, 32資産税額, 33資産割額, 34均等割額, 35平等割額, 36積算税額, 37限度超過額, 38軽減均等割額, 39軽減平等割額, 40軽減均等6, 41軽減平等6, 42軽減均等4, 43軽減平等4, 44軽減均等2, 45軽減平等2, 46月割減額, 47端数, 48減額合計, 49減免額, 50過年度分, 51年税額, 52軽減4月, 53軽減5月, 54軽減6月, 55軽減7月, 56軽減8月, 57軽減9月, 58軽減10月, 59軽減11月, 60軽減12月, 61軽減1月, 62軽減2月, 63軽減3月, 64作成日, 65更新日, 66更新時間, 67更新職員宛名番号, 68更新端末番号

【賦課期別】

1科目コード, 2科目詳細コード, 3国保世帯番号, 4算定団体コード, 5期割団体コード, 6団体内外区分, 7現年過年区分, 8調定年度, 9年度分, 10通知書番号, 11論理期別, 12履歴番号, 13年月, 14納税義務者宛名番号, 15更正日, 16全体税額, 17退職税額, 18医療全体税額, 19医療退職税額, 20介不能欠損額(支援全体), 21不能欠損額(支援退職), 22公示送達区分, 23作成

	<p>日, 24更新日, 25更新時間, 26更新職員宛名番号, 27更新端末番号護全体税額, 28介護退職税額, 29支援全体税額, 30支援退職税額, 31不能欠損額（医療全体）, 32不能欠損額（医療退職）, 33不能欠損額（介護全体）, 34不能欠損額（介護退職）</p> <p><中間サーバ> 1情報提供用個人識別符号、2団体内統合宛名番号</p> <p><オンライン資格確認システム> 1被保険者証記号および被保険者証番号ごとに付番した枝番（個人を識別する2桁の番号）、2券面記載の被保険者証記号、3券面記載の被保険者証番号、4券面記載の氏名（漢字）、5券面記載の氏名（漢字）の読み仮名、6券面記載氏名が通称名の場合の本名等（漢字）、7券面記載氏名が通称名の場合の本名等（漢字）の読み仮名、8被保険者証裏面への性別記載の有無、9DV被害者等に関する自己情報不開示の申し出の有無、10自己負担限度額が変更となった場合、または治癒により証を回収した場合の回収の理由が発生した日</p> <p><KDBシステム> 1被保険者番号、2郵便番号、3地区名、4氏名、5住所、6生年月日、7性別、8健診情報、9医療情報、10介護情報</p> <p><特定健診データ管理システム> 1被保険者番号、2郵便番号、3氏名、4住所、5生年月日、6性別、7電話番号、8特定健診等情報</p>
記録範囲	国民健康保険法第五条に基づく東大阪市国民健康保険の加入者（資格喪失者を含む）
記録情報の収集方法	<p>①本人又は本人の代理人</p> <p>②評価実施機関内の他部署（市民課、市民税課、介護保険料課、給付管理課）</p> <p>③行政機関・独立行政法人等（地方公共団体情報システム機構、厚生労働大臣・日本年金機構・共済組合等、後期高齢者医療広域連合）</p> <p>④地方公共団体・地方独立行政法人（各都道府県、各市町村）</p> <p>⑤その他（医療保険者、国民健康保険団体連合会）</p>
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む

記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東大阪市 市長公室 広報広聴室 市政情報相談課	
	(所在地) 〒577-8521 大阪府東大阪市荒本北一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		